

登録マニュアル Ver.3



ヤマトグループ健康保険組合

KenCoMのTOPページ(https://kencom.jp)へアクセスする



KenCoM

2017年2月よりログイン時の画像認証が必須となりました

機械的な不正ログインを防ぐため、ログイン時の画像認証が必須になります。

画像認証発動時の画面イメージ

- 同一IPアドレスからのアクセス集中、ログイン試行の失敗等により、画像認証の難易度が上がります。
- なお、事前に貴組合で指定する正当なIPアドレスを登録することにより(ホワイトリスト化)、ログイン時の画像認証が不要になります。ただし、当該IPアドレスからの規定回数ログイン失敗により、画像認証が発動します。

※対象:PCブラウザ、SPブラウザ

※スマートフォンアプリ: AppleおよびGoogleが定める開発要件により本件同種の不正ログイン攻撃は 非常に困難となっております。



難易度UP時の画面イメージ

KenCoM

新規登録手順について



STEP1 新規登録画面(メールアドレス・パスワード登録)

「新規登録」ボタンを押すと以下の画面が表示されます。

KenCoM 新規登録 メールアドレス強認 & 1 2	建保資格確認 最終確認 	下記項目について、加入者様ご自身で 設定していただきます。 ・メールアドレス(ログインID) ・パスワード
 ご利用にあたっては、ご加入の健康保険組合がKenCoMを導入している必要 また新規にご加入された場合、ご利用可能になるまで2ヶ月ほどお時間を頂 メールアドレス パスワード 英数字6文字以上20文字以内 入力した文字列を表示する 	 いてごいます。 く場合がございます。 パスワードの条件: ② 6文字以上 ③ 2種類以上の文字を含む(英文字・数字・記号) パスワードの安全性: 123、abcなどを含む簡単に推測できるパスワードや、他の Webサイトで使用しているパスワードは適けてください。 	 ※メールアドレス宛にKenCoM (info@kencom.jp)からのメールが届きます。 事前にメールの受信設定をご確認下さい。 ※パスワードについては設定条件がありますので、 その条件を満たすよう画面の指示に従い設定して下さい。
招待コード 招待コードをお持ちの方は入力してください		
下記[1]・[2]をお読みいただいた後、同意の上で3 ※こちらにご入力いただいた情報は、仮登録およびご3 [1] KenCoM会員規約 [2] 個人情報の取り扱いについ [1]・[2]に同意して仮登録メールを お問い合わせはこちら >	登録を進めてください。 連絡にのみ使用いたします。 いて 送信する	・KenCoM会員規約 ・個人情報の取り扱いについて をご確認後、「仮登録メールを送信する」 をクリックしてください。



STEP2 新規登録画面(仮登録メール送信確認)

「仮登録メールを送信する」を押下すると以下の画面が表示されます。 設定したメールアドレスにKenCoMからメールが届いていることを確認してください。

<仮登録メール送信後の画面>

	KenCoM				
	新規登録				
	メールアドレス登録	メールアドレス確認	健保資格確認 3		
	-×	仮登録メールを送 の登録メールを送 -ルに書かれたURLをクリック	【 信しました。 クレて登録を進めてくだ	ion,	
		数分符ってもメール/ ・ 送感メールフォルグをご確認ください。 ・ 受信拒否指定でkencom、Jが労信できる。 ・ メールアドレスが正しく入力されている 種語しても届いていないときにはあらたる	バ届かない場合は が高い設定してください。 か今一度ご確認ください。 かて西送信ボタンを押してくださ		
		仮登録ノール	の再送信		
万が一、 注意点3 「仮登録 の受信な	KenCoMか つを事前にて 录メールの再 をお待ちくだ	らメールが ご確認の上 送信」 ボタ さい。	「届いてし 、 ソンを押し	いない場合() して、メーノ	ま、
※この7 メール(で、連約	ドタンを押す こ記載されて 売で何度も押	度に、過去 いるリング さないよう	まに届いた 7は無効イ うご注意く	き とされますの ください。	の

<仮登録メール サンプル>

件名:【KenCoM】仮登録ありがとうございます(※まだ本登録は完了していません)		
本文: KenCoMへの新規登録ありがとうございます。		
仮登録が完了いたしました。 引き続き、下記のリンクをクリックして会員登録をすすめてください。		
https://kencom.jp/users/XTNsiB259pDKx6JCvX9q/activate		
※本URLの有効期間は24時間となります。有効期間を過ぎた場合はお手数ですが メールアドレスの登録からやり直しをお願いします。		
※登録には保険証が必要となりますので、お手元に準備をお願いします。		
本メールは送信専用メールアドレスから配信されています。 このメールに返信されても回答できませんので、ご了承ください。 ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせページからご連絡ください。		
本メールにお心当たりのない方は、大変お手数ですが、 下記のお問い合わせページからご連絡ください。		
<サービスお問い合わせ> https://kencom.jp/inquiry/new 	で、	
配信元 : KenCoM 運営会社 : DeSCヘルスケア株式会社		



仮登録メールのリンクを押下すると以下の画面が表示されます。

KenCioM	
新規登録	
メールアドレス確認 健保資格確認 副純確認 1 2 3	お手元にご自身の保険証をご用意いただき、
利用登録にはご加入の健康保険組合がKenCoMを導入している必要がございます。利用貨格組合のために以下の情報をご入力ください。 ※ご加入の健康保険組合でKenCoMがご利用いただけるかどうかは健康保険組合からの案内をご確認ください。 ※なお、こちらにご入力頂いた情報は、本人確認のためにのみ使用します。	全項目について入力してくたさい。
 保険証件報が分からない方はこちら > ※ 入力項目はすべて必須 記号 	番号の先頭が「0(ゼロ)」がついている場合、 そのままご入力いただいて問題ありません。
記号を入力してください 部号	記号 「11」
毎号を入力してください ※番号が8桁以上の場合は、実尾より7桁の燃字をご入力ください	番号 「個人番号」 保険者番号「06133425」
例) 番号が"12345678"の場合、"2345678"をご入力ください。 保険者番号	
保険者番号を入力してください ※特例退職被保険者または特例退職被扶養者の保険証をお持ちの方は、退職前後のいずれの保険証でもご登録いただけます。 氏名 (フルネーム・全角カナ)	
ケンコムタロウ 生年月日	
利用負徴を照会する お問い合わせはこちら >	
ご注意 ・現在登録中のメールアドレスでの新規登録を取り消して初めからやり直したい方はごちらをクリックしてください。 ・現在登録中のメールアドレスでの新規登録を取り消して初めからやり直したい方はごちらをクリックしてください。 ・ご加入の機麼保険組合がKenCoMを導入している場合においても、新規に加入された場合、ご利用可能になるまで2ヶ月ほどお時間を頂く場合がございます。	



STEP4 保険証情報照会の確認

「利用資格を照会する」ボタンを押下すると以下の画面が表示されます。





「登録を完了する」ボタンを押下すると以下の画面が表示されます。

<会員登録完了画面>



「次へ」ボタンを押すと、ログイン後の TOPページへ移行します。

<ログイン後のTOPページ>



KenCoM

Q1.家族(夫婦)で登録したいのですが、1つのメールアドレスで2人分の会員登録をする事はできないのでしょうか?

A1.できません。

ご利用は被保険者様(任意継続を除く)のみとなります。

Q2.会社のメールアドレスを使わないと登録できないのでしょうか? 普段でもスマートフォンで見たいので、プライベートで使っているアドレスを登録したいのですが。

A2.会員登録に使用するメールアドレスに制限はございませんので、プライベートで利用している メールアドレスでもご利用いただけます。



Q3.保険証情報を正しく入力しているはずなのですが、何度やっても照会エラーとなってしまい、 画面を進める事ができません。入力は間違いっていないはずなのですが、何が問題なのでしょうか?

A3.入力が間違っていないにも関わらず、エラーになってしまう場合は以下のような原因が考えられます。

原因①:以前に別のメールアドレスで会員登録を行い、その際に保険証情報を照会したことがある。

- ⇒ 保険証情報の照会は、1名あたり1回までとなっております。 この場合、画面下部にあるリンクから一旦登録操作を中止し、以前設定済みのメールアドレス とパスワードでログインし直して下さい。
- ⇒ 以前設定したパスワードを忘れた方は、ログインボタンの下にある「パスワードを忘れた方は こちら」からパスワードの再設定をお願いします。
- ⇒ 以前設定したメールアドレスを忘れた方は、ログインボタンの下にある「ログインIDを忘れた 方はこちら」から、お客様サポート(<u>https://kencom.jp/inquiry/new</u>)へお問い合わせ下さい。 ご本人様確認を実施した上でお調べいたします。
- 原因②:データベースに登録されている情報に何らかの不整合がある (実際のお名前と異なって登録されている、保険証番号が変更になったが更新されていない、など)。 ⇒ まずはお客様サポート(<u>https://kencom.jp/inquiry/new</u>)にお問い合わせ下さい。 ご本人様確認を実施した上で、所属の健康保険組合様に確認いたします。
- 原因③:所属の健康保険組合様がKenCoMメンテナンスを実施している
 - ⇒ まずはお客様サポート (<u>https://kencom.jp/inquiry/new</u>) にお問い合わせ下さい。

健診閲覧コード登録手順について ・健康診断結果の閲覧



「健診・検診結果」をクリックする

ログイン後のTOPページメニューを表示させます。





<健診閲覧コード入力画面>



・健康保険組合より配布されたハガキタイプの 「健診閲覧コード」を手元に用意し入力します。



※健診閲覧コードを紛失した場合、再発行の手続 きが必要となります。 ※お客様サポート

(<u>https://kencom.jp/inquiry/new</u>)までお問い合わ せ下さい。

・生年月日も入力し「本人確認の情報送信」ボタ ンを押します。

表示されたカナ氏名に間違いが無ければ、「秘密 の質問の設定へ」ボタンを押します。



「秘密の質問の設定へ」ボタンをクリックするとこのような画面が表示されます。

<秘密の質問入力画面>

KenCioM	まず「秘密の質問」を選択します。プルダウンで表示される質問を選択し、その質問に対して
本人確認 の情報送信	の回答も設定します。 他人から推測されにくい「自分で質問を設定す る(推奨)」を選択いただく事で、よりセキュ リティを高める事ができます。
セキュリティ向上のため、秘密の質問を設定してください。 ※アルファベットの大文字と小文字は区別されます。	秘密の質問 自分で質問を設定する(推奨) ▼
10年の頁向 秘密の質問を選択してください	設定する質問
秘密の質問の回答 答えを入力してください	秘密の質問の回答 東京都
確12	<「秘密の質問」設定例>
	入力後「確認」ボタンをクリックします。



STEP3 秘密の質問設定確認

「確認」ボタンをクリックするとこのような画面が表示されます。





健診結果に関する注意事項画面

「健診結果」の画面が表示されます。

「設定完了」ボタンをクリックするとこのような画面が表示されます。

ケンコウタロウ	ホーム / 健診結果
-r=k	健診結果に関する注意事項
◎ あなたへのオススメ情報	
□□ 特定健診結果	本ページ「健診結果に関する注意事項」をご情認の上、 「健診結果を見る」ボタンを押して健診結果ページへお進みください。
■ お知らせ	健論項目の基準値区分
★ お気に入り記事─覧	各様珍項目は、以下に定めた基準値をもとに利定をしております。
■ ポフト貴爾原	利定基準の一覧を見る (PDFで表示します)
ニュースカデゴリ	基準値区分は下記の学会や検査機業団体等が公表している基準値範囲、基準値、判定値とされる数値をもとに医師の監修により作成し
> 新輪情報	C.8.9.8.
> 病気	参考文献:ガイドライン
> 京事	■ 標準的な確認・保健指導プログラム(確定版),厚生労働省保険局,2007
> 運動	■ 日本磁尿病学会編集,科学的磁過に基づく確尿病診療力イドライン2013,南江黨,2013
2 22.0	 日本連尿病学会編署,種尿病治療ガイド2014-2015,文光堂,2014
の主	■ 日本語床検査医学会包括医療検討委員会 厚生労働者編集,臨床検査のガイドライン2005/2006座級編・検査編,2005
> 子育で	 ロテ商県ナ武楠地,ユビアンズに登つくCKU影響刀イトライン2013,県京医子任,2013 1市区分(2014年4月1日改定)、日本人間ドック学会,2014
> 生活習慣	 APPROX RANGED INCOME IN A TRANSPORT
> 223	基準値区分・説明コンテンツの監修
> トリビア	本サービスで表示する基準値区分、繁重性の高い疾患その他の内容については、下記の医師による監修を受けております。
	《私道志》 水有唐/的通师/ 所展 医李瑞士 石原 藤相
	ご利用にあたっての注意事項
	 「基準値匹分」や「関連性の高い疾患」その泡本サービス上で表示する内容は、あなたの健康状態の利断や疾患の診断をしている ものではありません。
	・本サービスで用いる基準値区分は、厚生労働者、日本種原病学会、日本人間ドッグ学会その地域砂項目に脱進する学会や検査機関 団体等が公表している基準範囲、基準値、判定値とされる数をを基に、医師の監修を受けて設定しております。
	 ・
	 基準範囲は継紗を実施する医療機関あるいは検査情報又は検査方法によって異なる場合があります。本サービス上で表示する基準 線区分とな機関等における制度は無き、その増加方が接張において異なる場合があります。
	 本サービス上の確認指案の表示は、確果認当を受診された日から2~3ヶ月程度かかります。
	 本サービスで表示する他が構成の項目は、実際に受診した他が項目以外の項目も表示される場合がございます。医師の判断で償別 に実施された他が項目は表示されない場合がございます。
	※注1 一般的に健康な人の大多数が含まれるとされる数値の範囲をいい、検査データを見る際の目安として用いられるもの。
	國部結構在現在





健診閲覧コード登録手順についてよくあるご質問

Q4.健診結果を閲覧したいと思い健診閲覧コードはがきを探しましたが見当たりません。 どうしたらいいでしょうか?

A4.健診閲覧コードを探しても見当たらない、または紛失された場合は、 お客様サポートまでご連絡下さい。 ご本人様確認を実施した上で、再発行の手続きを行います。 パスコードの再発行については、印刷を依頼する関係でお手元に 届くまで半月~1ヶ月程度お時間がかかりますのでご了承下さい。

【再発行お手続き手順】 KenCoMのお問い合わせフォームより <u>https://kencom.jp/inquiry/new</u>

- ・お問い合わせの種類→健診閲覧コード(旧パスコード)を選択
- ・必須項目を入力

・入力内容を確認して送信

後日、健康保険組合よりハガキをお届けいたします ので、少々お待ちください

お問い合わせ
KenCoMに関するご質問・ご要望などは、以下のお問い合わせフォームよりお問い合わせください。
氏名(全角力ナ)
氏名をカタカナで入力してください
メールアドレス
メールアドレスを入力してください
メールアドレス(確認用)
確認のためもう一度入力してください
健康保険組合名
加入している健保名を入力してください
生年月日
···· • • # •· • • • • • •
お問い合わせの種類
選択してください 💌
お聞い会わせ内容を入力してください(1000文字以内)
 KenCoMアプリのバージョン ≈在意
お困りの事象が発生したKenCoMアプリのパージョン(2.1.0など)を入力してください(50文字以内)
スマートフォン端末名 ※任意
お困りの事象が発生した端末名(IPhone7など)を入力してください(50文字以内)
スマートフォン端末のOSバージョン ≥任意
お困りの事象が発生した端末のOSパージョン(IOS10.0など)を入力してください(50文字以内)
スマートフォンでご利用のブラウザ ※任意
お困りの事象が発生したブラウザ名(Safariなど)を入力してください(50文字以内)
個人情報の取り扱いについてに同意する ※ご入力原いた構能は個人情報の取り扱いに起転された目的以外に利用することはございません。 ※個人情報の取り扱いにご取至してお問い合わせを進めてください。 人力PVR2を作応まする 空付時間:10時(平日)

